

# 令和4年度 日高国際スキー場 安全報告書

日 高 町

[第1・2・3・4ペアリフト]

## 1. 利用者の皆様へ

当スキー場の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を賜り、誠に有難うございます。  
当スキー場は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

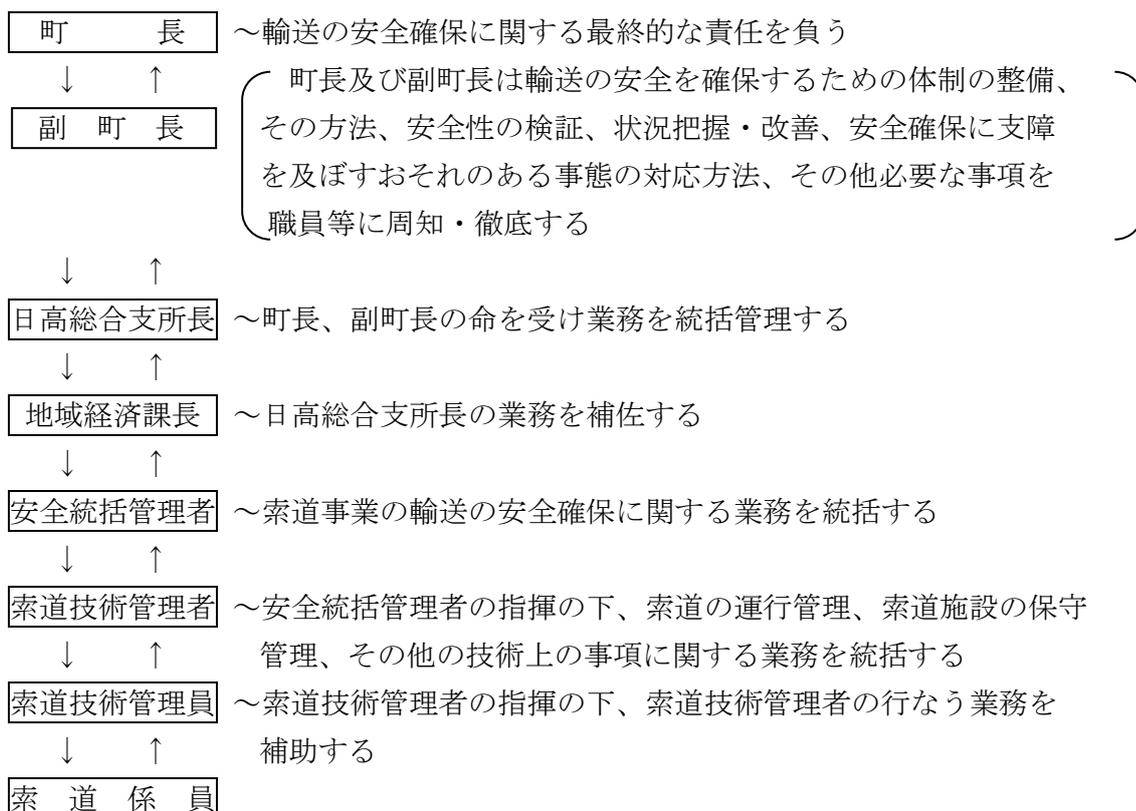
日高国際スキー場 日高町長 大鷹 千秋

## 2. 輸送の安全を確保するための方針

- (1) 町長および副町長は、安全第一の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員等を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定めます。
- (2) 町長、副町長及び職員等の安全に係る基本的な方針は次のとおりとします。
  - ①一致協力し輸送の安全確保に努めます。
  - ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
  - ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
  - ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
  - ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をします。
  - ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
  - ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- (3) (1) の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性の維持向上のための施策は適宜見直すものとし、当該施設及びこれに基づく取組みの実績その他安全に関する情報については毎年度これを取りまとめ安全報告書として公表します。

### 3. 組織体制

当町の索道事業における安全確保に関する体制、各々の責任者の役割及び権限は以下のとおりとします。



### 4. 輸送の安全確保のための施策（取り組み）

- (1) 令和4年度は、第2リフト用高圧受電設備、高圧気中開閉器・高圧ケーブル取替、営業開始前に索輪・ベアリングの交換のほか、全リフトの各支柱受索点検整備給油脂、保安設備、予備原動機設備等点検整備、各搬器点検給油脂の通常整備を行いました。
- (2) 運輸局の開催する技術研修会（机上実施）にて、技術の向上に努めました。
- (3) シーズン開始前に全従業員を対象にした教育研修を行ないました。
- (4) 緊急時の対応として2回の救助訓練等を実施して万全の体制を整えました。
- (5) 朝礼、終礼等で天候・風の情報、お客様の情報を周知徹底し安全運行に努めました。
- (6) 出勤時の従業員健康チェック・体温測定等の実施、施設の換気・消毒を行いました。

職員研修 12月19日（月）



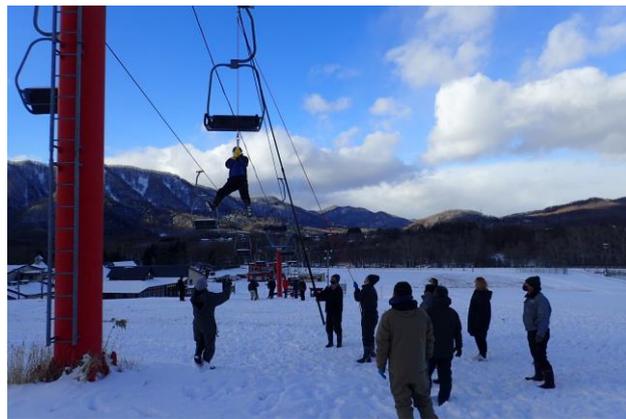
職員研修 12月19日（月）



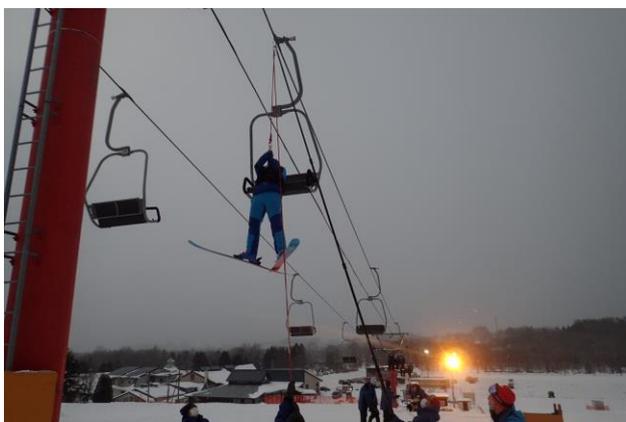
救助訓練 12月19日(月)



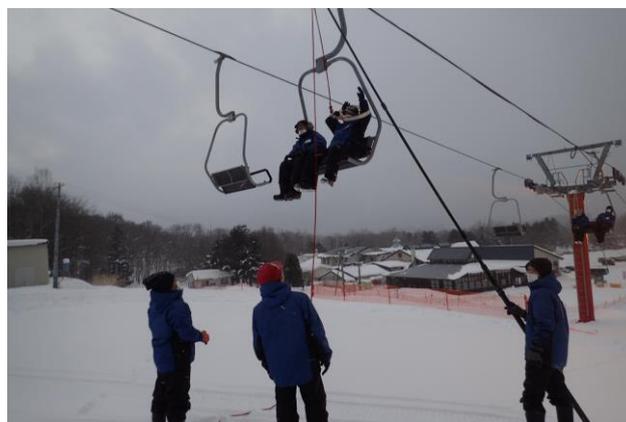
救助訓練 12月19日(月)



救助訓練(2回目) 2月5日(日)



救助訓練(2回目) 2月5日(日)



## 5. 事故等の発生状況との発生防止措置

### (1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

令和4年度シーズン 1件もありません。

### (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

令和4年度、災害による運行停止はありません。

### (3) インシデント(事故の兆候)

令和4年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

### (4) 行政指導等

令和4年度においては、ありませんでした。

## 6. 利用者の皆さまの連携とお願い

### (1) 「お客さまの声をかたちにします」

安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てます。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客さまは、係員にそのことを申し出ください。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・その他物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻きつかないように注意してください。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。
- ⑥ ボーダーは流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。

(3) 禁止事項

- ① 指定コース以外の立入禁止区域への進入。
- ② ゲレンデにペット等を放つこと。
- ③ アルコールや薬物又はその他により、心身が正常でない状態での入場。

7. **連絡先**

安全報告書へのご感想、当スキー場の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

郵便番号	055-2301
北海道沙流郡日高町本町東3丁目299-1	
日高町日高総合支所 地域経済課	
日高国際スキー場 索道担当	
電話	01457-6-2084番
FAX	01457-6-3981番